

## 平成 30 年度第 1 回赤穂市男女共同参画審議会会議録

1 日 時 平成 30 年 9 月 26 日 (水)

13 : 30 ~ 14 : 45

2 場 所 市役所 2 階 202 会議室

3 出席者

(1) 委 員 磯本歌見、前川道子、山田和子、後藤和子、廣陽子  
沖知道、横山博好、一瀬貴子、富田喜一郎、田川英生

(2) 事務局 (市民部長) 高見博之  
(市民対話課長) 藤本大祐  
(人権・男女共同参画係長) 作本尚美

(3) 傍聴者 なし

4 会議の概要

(1) 開 会

(2) 協議事項

① 第 2 次 赤穂市男女共同参画プランの実施状況について

② 男女共同参画関連事業の提案等について

③ その他

(3) 閉 会

## 審 議

事務局

定刻がまいりましたので、ただ今から平成 30 年度第 1 回赤穂市男女共同参画審議会を開催いたします。私は、本審議会の事務局を担当しております市民部市民対話課長の藤本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の審議会には 10 名のご出席をいただいておりますので、委員の過半数の出席をいただいておりますので赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第 10 条第 2 項により、本審議会は成立していることをご報告いたします。本日の会議は、「赤穂市男女共同参画審議会の会議等の公開要領」の規定により原則公開することとしておりますが、今の時点で傍聴希望者はございませんのでご報告いたします。

本日の会議資料は事前に送付させていただいておりますが、本日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。大丈夫でしょうか。

それでは開会に当たりまして、山田会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長

皆様こんにちは。お忙しい中ご苦勞様です。台風、豪雨など自然災害が多発しており、追い打ちをかけるように台風 24 号の今後の進路が気になります。資料を見てお分かりのように 10 月 14 日に女性防災士による防災・減災ワークショップを開催いたしますので、参加していただいて防災・減災について勉強していただけたらと思います。協議事項といたしましては、第 2 次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について、また男女共同参画関連事業の提案等について協議していただきます。忌憚のないご意見をいただき、最後までご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。会議の進行は、赤穂市男女共同参画社会づくり条例施行規則第 10 条第 1 項の規定により、会長にお願いすることになっておりますので、山田会長よろしくお願ひします。

会 長

それでは議事に入ります。協議事項①の「第 2 次赤穂市男女共同参画プランの実施状況について」ですが、協議事項②の「男女共同参画関連事業の提案等について」も関連がございますので、併せて事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは、資料 2 をお開き下さい。この資料については、事前に郵送させていただいておりますので、それぞれ細かな説明は省略させていただきますが、第 2 次赤穂市男女共同参画プランは、赤穂市のめざす姿を、1. 社会のあらゆる場において男女の人権が保障されるまち、2. 職場や地域で男女が対等なパートナーとして責任を担い参画するまち、3. 家庭で男女が共に自立し、思いやりの気持ちで互いに助け合うまちとし、7 つの基本目標として

1. 男女の人権の尊重
2. 社会における制度や慣行への配慮
3. 政策・方針決定過程への女性の参画
4. 男女の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現
5. 国際社会の取組と協調
6. 男女の互いの性への理解と健康への配慮
7. 配偶者等からの暴力の根絶
8. 女性の職業生活における活躍の推進 を設定しています。

さらに、8 つの基本目標ごとに基本課題を設定し、それに対する施策として No.1 から No.40 までの施策と、主な取組、主な担当課を定め事業に取り組んでいます。

「30 年度の主な取組計画」の欄には、本年度に取り組みを予定している、又は取り組みつつある事業、内容を記載しています。

「29 年度の事業実施状況」の欄は、主に 29 年度に実施してきた内容を、その下の「実施事業に対する評価」の欄は、29 年度に実施した事業がどのような形で男女共同参画社会づくりに繋がったかを各担当課が自己評価し、当てはまるものにチェックをしてもらいました。

そして「課題と今後の取組み方向」の欄には、事業に取り組むに当たって課題

となっていること、今後こういった方向で事業を実施していくかを記載しております。

次に、資料3「赤穂市男女共同参画プラン」実施計画進捗状況（平成29年度末）別紙をご覧ください。

女性委員を含む行政機関の比率、委員数に対する女性委員の比率について、第1次プラン策定時の平成15年3月31日と、平成30年3月31日の状況を比較したものです。女性委員を含む機関は61.3%が73.5%に、女性委員の率は16.2%が21.5%に増加しております。

次に協議事項の②男女共同参画関連事業の提案等についてであります。条例第11条と第22条により、審議会にいただいた意見を付して公表することになっております。本日お聞かせいただいた意見を付して、この資料2、取組計画・実施状況報告書を公表することとしております。公表の方法ですが、昨年と同様ホームページで公開いたしますとともに、一部抜粋したものを広報に掲載したいと考えております。その広報の原稿案は資料4のとおりでございます。実施状況に対するご意見、また次年度以降の施策についてのご意見を伺いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

会 長 事務局の説明は終わりました。説明にありましたように、第2次赤穂市男女共同参画プランの取組計画・実施状況報告については、当審議会の意見を付して公表することにしておりますので、委員の皆様からご意見や気付かれたことがありましたらよろしくお願いいたします。

委 員 パワハラについての赤穂市の問題点はありますか？ハラスメントについて表だったもの、パワハラが減ってきているということが分かるものはありますか？それがあると参画プランの効果がどの程度あがっているのかが分かるのではと思いますが。

事務局 男女共同参画プランの基本目標1にある「男女の人権の尊重」にある基本課題として「セクシャル・ハラスメント対策の推進」について、ケースとしては把握していますが実際の件数について数値化しているものはないですね。

委 員 増えているのか減っているのかの動きは捉えられないですね。

事務局 はい、数値化したものはないです。

委 員 今年度の取組計画として、人事課が「ハラスメント防止に関する指針」を定めたというのが新たな取組みです。

委 員 デートDVの問題も、本人は気付かないみたいで、周りが気付いて言ってあげても本人はそれに気付かないようです。世間が言っているのが気が付き始めているようには聞けるのですけれど。

事務局 去年初めて関西福祉大学で、こちらの資料4の裏面で基本目標7のところ「DV根絶のための意識づくりの促進」というところの実施状況にも記載しておりますが、デートDVに関する講演を初めて市内の大学で行いました。学生85名と教職員20名が参加しました。付き合っている男女にとっては、これがデートDVを受けているとは気付かない場合が多いようで、さきほど後藤委員が言われたように、当然の事だと思っている場合が多いようです。

委 員 それは、自分に関心があるからの行動と理解しているんですね。

事務局 当然の事と思い込んでいるけれど、それがDVなんですよと。

平成30年度は、県立赤穂高等学校の1・2年生を対象にし、12月18日に同様の講演会を実施する予定にしています。

委 員 去年関西福祉大学で行った講演会の感想とかは取ったのですか。

事務局 講演会後にアンケートを取り、デートDVの件数などもまとめて講師に報告しました。ただ学校側から非公開でという事でしたので、内部資料として感想・件数等はこちらではまとめております。

会 長 男女共同参画フォーラムについてご質問をさせていただきます。自治会長へ案内し、結果アンケートを取られていると思いますが、主な内容はどのようなもの

でしたか。

事務局 アンケートの内容は、フォーラムにどういう講師を呼んでもらいたいとか、男性は外で女性は家庭でいう考え方について賛成か反対かというような内容でした。少しずつではありますが、各年代とも反対という意見の方が多くなっている傾向があります。

会長  
事務局 自治会長に案内した事は良かったですか。  
無理にとは言わないまでも、各自治会単位で何名というやり方で参加者名簿を事前に出してもらったのは良かったと思っています。アンケート結果については、男女の意識調査において男女の率に差はなかったと思います。

会長  
事務局 他にありませんか。  
資料4は11月広報掲載原稿案ですが、平成29年度第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況結果の公表に当たり、この審議会において、ここをもっと頑張れとか、ここはこちらの方向がいいのではないかといった意見を裏面の網掛け部分に記載する必要がありますので、そのあたりを意見として出していただいたらと思います。  
今おっしゃったDVの講演会についても、その効果があるのかどうか、件数が減っているのかどうかを実際に数字として掴むにはどうしたらいいのかを考えておかないといけません。毎年男女共同参画フォーラムも開催していますが、実際は参加するだけになっていて、それが男女共同参画にとのようにつながっているのか、あるいは男女の性別役割分担意識の改革にどのように繋がっているのかが見えていない部分がありますので、その辺りが課題かなと思っています。

会長  
委員 いかがですか。  
フォーラムには半強制的に参加された人も多かったとは思いますが、半強制的でもないし参加しないし、実際フリーにしているとおそらく参加しなかったと思うんですが、半強制的であっても参加すると意外と良かったとか、参加してもらって、こういう考えもあるんだとか、共感まではできなくても何かのきっかけになるのであれば、そういう方法もいいのではないかと思います。

副会長  
事務局 資料2の報告書のところで、P4のトライ・やるウィークとか自然学校を実施しているということですが、男女共同参画に向けて子ども向けにどのような点を重点的に行っているのか教えていただきたいと思います。

副会長  
事務局 男女共同参画に向けて学校で実施している内容についてまではっきりした事はわかりませんが、報告書下段のチェック欄にある、男女は互いに対等な立場であるという意識を高めるとか、思いやりをもつことができる心を育てるといった内容が繋がるのではないかと思います。

会長  
委員 そういった年少期からの教育も必要になるのではないかと思います。  
具体的にどういう事をやっていけばいいんでしょうね。学校では名簿が混合名簿になったり、男子も女子も「さん」付けで呼んだり、教育現場では男女共同参画を基本に置きながら、また最近は特にLGBT（性的少数者）の子どもさんもいらっしゃるという事で、そういった事にも配慮しながら授業、学校を運営していると思うのですが。

会長  
委員 女性の職業だと思っている所でも中学2年になると行ってみようかなと、幼稚園とか。また女子も消防署に行ってみようかなと。男女共同参画に向けた取り組みとして、トライ・やるウィークは中学2年の頃が一番いい時期だと思います。現在赤穂市には女性消防士はおりませんが、今後消防士に手を上げる人が出てくるかもしれません。今回の講座は防災士による講座で、いろいろな所で防災の講座をしてもらっている方ですので、参加していただくいい機会だと思います。

会長  
委員 私の息子もトライ・やるウィークで幼稚園に行きました。ジャンケンで負けて仕方なく行く事になったのですが、実際に行ってみると思いのほか楽しかったみたいで、「僕、保育士になろうかな」とまで言っていました。子どもと関わる

事で自分自身も学ぶ事が多く、年長の園児から手紙までもらっていました。トライ・やるウィークの後、給食のない日に幼稚園に行ったら大歓迎を受けて、トライ・やるウィークを体験する事によって、保育士は女性でも男性でもいいのではと思いました。そういう意味ではトライ・やるウィークは機会としてはいいと思います。

事務局 保育士、看護師は男性を、議員は女性をとこのを意見としてあげていくのもいいかもしれませんね。

委 員 男性の看護師さんが増えてますね。

委 員 先ほどからトライ・やるウィークの話がでていますが、今年も来月22日から26日にトライ・やるウィークがあります。私は有年地区ですが、昨晚学校側の説明会がありました。幼稚園、保育所に行きたいという男子が何名かいるんです。全体で十数名と少ない中でも1～2名の男子が行ってみたいと言っているようです。今まで女性の方が多いと思っていたところであっても、子ども達が少しでも体験することで今後の男女共同参画に繋がるのだと思います。

会 長 他に何かございませんか。

副会長 資料2、P5の保育所における人権教育実践研究会、これは教職員に対しての研修会なのか、保護者に対するものなのか、また内容はどのようなものだったのでしょうか。

事務局 教員の発表会で、PTAなど保護者代表も参加しています。保育所、幼稚園だけでなく小学校、中学校でもやっている市全体の人権教育発表の場です。

副会長 先生方の発表が人権教育実践研究会となると、どの部分で男女共同参画というところが入っているのかなと思い質問いたしました。

事務局 チェック欄では「男女は互いに対等な立場である」という意識を高める内容である」にチェックが入っていますが、具体的な内容については今わかりかねます。

会 長 保育所、幼稚園の人権教育実践発表会ですが、10月16日に赤穂西中学校の人権教育実践発表会で幼稚園、小学校、中学校の教師が発表しておりましたが、最近女性教師の発表が多くなりました。それも男女共同参画に繋がるのではないかなと思うんですけど。

他にございませんか。

委 員 前回の会議の時に、今年の3月に女性の自治会長さんに来ていただき話をお聞きました。今年に入っても女性の自治会長さんはおられますか。

事務局 はい。今年も1名女性の自治会長さんがおられます。昨年の方は退任されましたが、今年度は新たに駅東地区に女性の自治会長さんが誕生しました。

委 員 女性の自治会長が0にならなくてよかったですね。

自治会長についてこの前も同じような話が出たのですが、私の子どもが学校にいた頃は小学校の地区長も中学校の地区長も男性でした。そういったところから女性が出てきてもらうようにすればいいと、小学校であれば母親の方が子どもの事をよく分かっています。もちろん男手が必要な場面もあるとは思いますが、そういうところから女性が出ていったら、自治会長も女性とか男性とかではなくここの家の人とする、そして今回は奥さんがするとか、それが普通になったら、子どもが小さい時からひとつのコミュニティーで子ども会とかPTAとか、それが別に女性だからできなくて男性だから会長とかいうのではなく、そういうのが根づいていけば自治会長が女性であっても何の違和感もなくなり、1人しかいない2人しかいないというのではなくなるのではないかと。実際は現在も(女性の)小学校のPTA会長はいないようですし。

委 員 女性はせいぜい副会長どまりですね。

委 員 以前も言いましたが、私は息子が高校生の時にPTA会長をしていたのですが、赤穂高校始まって以来の女性PTA会長で、しかも赤穂出身でもOGでもない岡山の人間の私が、すごく楽しくて、後ではいろいろ言われましたが、私は全然気にしませんでした。女性の自治会長、PTA会長が普通に出てくるように

委員  
事務局

なればいいと思います。

女性は仮に指名されても辞退してしまう傾向があるようですね。

見えない壁というか、自治会長にしてもPTA会長にしても地区のお祭りにしても、しきたりというか、ここは触れたらアカンとか、これだけは守らないといけないとかがあるようです。例えば女性とかよそ者が入ってきた時に、そこに手をつけてしまうと今まで守ってきた人がそれは困るというか、そこに手をつけてしまうと築いてきたものが、というふうになるので、自治会長は地元の人、そこに住んでいる者でないといけないと言う言葉が今でも出てきますよね。

委員

でも、今少子高齢化で地元の人だけでは支えきれない時に、よそから来た人にせよ若い人に支えてもらわないと廃れてしまう。そういう危機感があってもそういうふうにする。継承する事の方が大事ではないかと。私もある地区でよそ者がどうか、今の時代にまだそういう事を言っているのだと感じますが、特に祭りについて言うと、尾崎地区では「頭<sup>とう</sup>」があたると昔は家であたっていたのですが、今では自治会であたるようになった。形を変えてでも続いていてよかったです。高齢化で地元の人がいなくなっても、嫁に来た人にも教えてあげられるくらいになればいいと思います、継承する事も大切で、なくなるより次に繋がったらいいと思います。男女共同参画についても前に出る女性もいれば出ない人もいます。自分で蓋をしてしまう人もいて、蓋をしている人は女性が女性を批判する人もいますよね。足を引っ張る人がいる。その辺も女性自身が変わっていかないといけないのではと思います。男性ばかりに言うのではなく。

会長  
委員

他に何かありませんか。

男女共同参画の取組みというのは、これまでずっと手を変え品を変え繋がってきているので、今現在別紙にあるように委員の比率にしても機関にしても女性の割合が増えてきているという事は効果があるんですよ。効果が出てきているといってもいいと。このプランをこれから10年、20年、30年と続けていくうちにもっと女性の向上、女性の活躍する場がきっと増えてくるだろうと思います。増えないのがだめというのではなく、1人でも2人でも増えていく、何年かかってもいいので今の現状を打破できるような事を意識の中に入れておかないとダメなのではないかと思うんですよ。今言ったように、小学校、中学校の教室を見ると、どちらかというとグループの班長とか学級委員っていうのはたいてい女子がやりたいと手を挙げるんです。教育の場は女性が活躍している場なんです。女性の方が前に出ているんですよ。それがどの段階で逆転するのか分かりませんが、それが社会に出た時何か女性が出にくい、そういうものがあるのかな。それをこういう参画プランで改善して行って、ひとつでもいい少しでもいいので女性が活躍する場がもっと増えればいいと思います。実際赤穂は兵庫県の西の端で、参画プランにしても東の方からずーっと高まっていくんで、西の端は最後にうまくいく場所だと思うんです。今日配布された女性政治参画マップにしても、比較した場合阪神間の大学の方が男女共同参画の意識が高い。市町村議員に占める女性の数にしても、阪神間の方が多くて西は少ないという傾向にあります。お祭りの太鼓を叩く場合にも女兒は叩けない、させないんですよ。6年生の男児しかあの上には乗れないという、これも相撲の土俵と同じ考え方があってお祭りの世界でもまだ残っている。それを払拭していくにはもっと時代が変わっていかないといけないのかなと。職業でも男性職場といわれたところに女性がどんどん進出して行って頑張っておられると思うんですけど。女性に会長をお願いした場合に「私は無理」というのではなく、いいよというような意識の高揚というか、そういうふうになればと。

会長  
事務局

他にありませんか。

そうですね。確かに子どもの時は女性の方が活発かもしれませんが、就職して結婚し、子どもができて産休・育休に入ると、キャリアに差が生じてしまう。男性はどんどんキャリアを重ねていきますが、女性は育休後に復職しても。今

朝の朝刊に地方議会では女性議員の育休等を制度化しているところが少ないという記事がありました。議員の数にも影響しているのかもしれないですね。海外ではニュージーランドの首相が産休を取り、子どもを連れて国連総会に行ったりする中で、日本はそういう面で遅れているなど。そのあたりはこういう審議会でいろいろ意見を出していただいて、一足飛びにはいかないでしょうが、少しずつ制度化していける方向に持っていければ世界基準に近づいてくると思うんですけれどね。

会 長 プランの表も平成15年の表には男女共同参画審議会の人数は書かれてないのですが、平成16年度にできて、実際に審議会ができたのは平成17年からなんですよね。こちらの審議会の女性の人数は10名中6名が女性ですので、それを思うとこちらの会は女性が頑張っていますよね。

事務局 市の審議会に占める女性の割合を3割にするというのが定着しつつあると思います。もう少し頑張ったらプランも定着するでしょう。

会 長 他にありませんか。

委 員 なし。

会 長 ないようでしたら、審議会としての意見を事務局でまとめていただきたいのですが、公表の方法としては、広報あこうへの掲載、ホームページによる会議録の掲載という方法でよろしいでしょうか。

事務局 本日いただいた意見を事務局でまとめまして、皆さんに確認していただいたうえで広報に掲載したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

会 長 よろしいでしょうか？

委 員 (異議なし。)

会 長 異議なしという事ですので、そのようにさせていただきます。

事務局から説明がありました方法で公表させていただきます。

次回の開催予定について事務局より説明をお願いします。

事務局 今後の事業化に向けての意見については、可能であれば来年度の予算要求で検討したいと考えております。したがって次回の開催は、来年度予算が固まる来年3月頃をお願いいたします。

会 長 では、次回開催につきましては、来年3月頃としますが、具体的な日時につきましては、事前に通知させていただきます。

次の協議事項③「その他」について事務局より説明をお願いします。

事務局 男女共同参画事業について（以下別紙により説明）

男女共同参画事業としまして、女性団体懇話会が主管しております男女共同参画市民講座についてご説明いたします。第1回目を10月14日(日)に赤穂防災士の会会長の金井貴子氏による「女性の視線からの防災・減災ワークショップ」と題した講演を、また第2回、第3回には昨年引き続き出逢いのイベント、婚活講座として、(株)I. B. P総合研究所代表取締役所長の本城稔氏に講師をお願いしております。また、DV防止に向けた啓発を促進するという事で、昨年度に引き続き、今年度もウィメンズネット・こうべから講師をお迎えし、12月18日にデートDV講座を開催いたします。対象は県立赤穂高校の1年、2年の生徒です。また、11月24日には人権・男女共同参画フォーラムをハーモニーホールで開催いたします。講師はシンガーソングライターの悠ひさんをお願いしております。自身は高校卒業と同時に性同一性障害との診断を受けLGBT(性的少数者)を中学校卒業前に母親にカミングアウトしました。その後数々の出会いを経て、自作した歌を人前で歌うことを決心、路上ライブがきっかけでマスコミに取り上げられ、現在はシンガーソングライターとして活躍されておられます。「自分らしく生きる」というテーマで講演会とミニライブをお願いする予定です。表の②にあります、来週の火曜日10月2日には再就職支援のための事業として、女性のための働き方セミナーを開催いたします。テーマは「初めての起業」という事で、起業のきっかけと方法について学ぶ講座を

会長 予定しております。現在7名の申込みがあります。  
フォーラムの件ですが、昨年は自治会にも案内されましたが、今年もされるのですか。

事務局 はい、今年も自治会に案内いたします。  
会長 中学生ではなくてですか。  
事務局 毎年PTAにも動員という形で出席を依頼しておりまして、名簿を事前に提出してもらい参加を依頼しています。市の連合PTAからの依頼です。今年ではフォーラムが二部構成になっており、第一部は兵庫県音楽療法士会主催の音楽会となっております。土曜日ですし、テーマがLGBTを取り上げていますので、生徒にも来てもらいたいと思っております。学校には校長会を通じて依頼いたします。

会長 他にないようでしたら、本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。これで第1回男女共同参画審議会を終わります。進行を事務局にお返しいたします。

事務局 昨年この会で男女共同参画プランの見直しをさせていただいた際、政治分野における男女共同参画の推進という事で、女性議員の数を増やすという事が話題になりました。それは国の法律ができてから再度この場で議論しようという事になって、第2次プランの中ではそんなに大きく取り上げていないんですが、実際今年5月16日に政治分野における男女共同参画の推進に関する法律が成立し、5月23日に公布、施行されました。この法律には具体的な事は何も書いていなくて、いわゆる理念的な事しか書いていないんですけど、国会議員の数の国際比較でも日本が157位になっておりまして、先進国の中では最低になっていますし、都道府県においても、こちらは比較的上位にはいるんですけど、12.6%と国会議員の比率より低い、さらにもう1枚赤穂市の市議会議員の比率となると18人中1名の5.5%というような状況で、国際的にみると歪になっているということです。そしたら男女共同参画審議会として何をしたらいいのかと言われると難しいのですが、そういった状況になっているということで資料をお配りしました。そのあたりこれからどのように取り組んでいったらいいのか、今後の課題になると考えております。

委員長 LGB Tについても、先ほど係長から説明がありましたように11月24日にシンガーソングライターの悠以さんをお招きしますので、できるだけ多くの市民の皆さんに参加していただいて、LGB T（性的少数者）に対する理解を進めてほしいという思いでやっておりますので皆さんご協力をお願いします。  
事務局 チラシとかポスターは作っているんですか。  
事務局 今チラシの方は印刷をお願いしておりまして、間もなく出来上がるのではないかと思います。出来上がりましたらまたよろしくお願ひしたいと思ひます。次回は開会が3月になってしまうので、何かみなさんの方でありましたら事務局の方に申し出ていただきたいと思ひます。

副会長 本日はいろいろとありがとうございました。最後に一瀬副会長からごあいさつをお願いいたします。

事務局 本日、第2次赤穂市男女共同参画プランの実施状況報告書が提出され、この方向で進めていくのが望ましいという事になりました。大人のみならず、教育現場、小・中・高・大学生などを対象にした課程において、キャリア教育の中での将来設計とか、世界と比較した日本の男女平等の現状でありますとか、意思決定の場への女性の参画といったことなどを比較し取り入れていく事が必要であるかと思ひます。本日の報告を基に、赤穂市におきましても各世代にわたり男女共同参画への意識が向上していく事を望みます。以上です。  
事務局 以上をもちまして、第1回男女共同参画審議会を終わります。お気をつけてお帰りにください。